

暮らしの身近な法律家 **司法書士** がお答えいたします。

遺言・相続無料相談会

日時：令和6年1月20日(土)10時~16時

会場：大宮ソニックシティ803・804 (要予約)

＜電話相談も同日開催します。詳細は裏面へ＞

自分の財産の行方を
自分で決めたいけど
遺言を残せばいいの？

認知症の相続人
がいても
遺産分割協議
はできるの？

不動産の名義の書換え
について相談したい！



埼玉司法書士会公式キャラクター
法チュン



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

令和6年4月から相続登記が義務化されます

主催：埼玉司法書士会

予約・問合せ ☎048-863-7861

<https://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/>



「遺言・相続無料相談会」

令和6年1月20日(土) 10時~16時

面談相談

予約制ですので1月18日(木)17時までに
埼玉司法書士会(事務局 048-863-7861)にお申込み願います。

相談時間

【午前の部】

10:00~10:30
10:40~11:10
11:20~11:50
12:00~12:30

【午後の部】

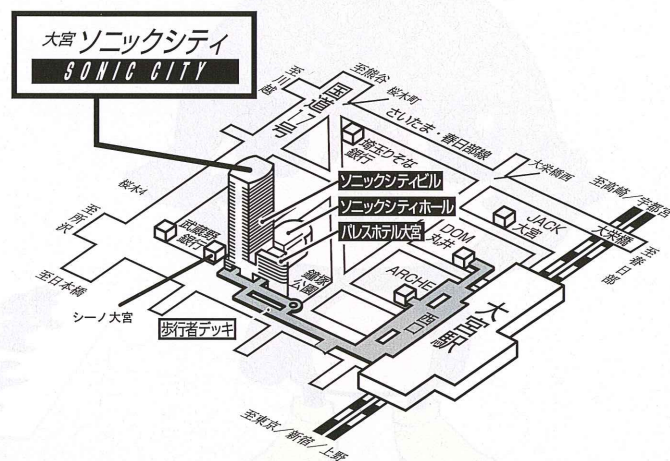
13:30~14:00
14:10~14:40
14:50~15:20
15:30~16:00

ご希望の時間帯をお伝えください。

ご希望の時間帯が予約で埋まっている場合は他の時間帯をご案内する場合があります。

相談会場

大宮ソニックシティ
さいたま市大宮区桜木町
1丁目7番5号
(8階 803・804)



電話相談

予約は不要です。10時~16時の間におかけください。
相談時間は30分以内を目安としています。

【相談専用電話番号】当日のみ通話可

048-872-8055

※通話料はご負担いただきます。